

「みやぎ子ども・子育て幸福計画（令和2年度～令和6年度）」 計画で推進する主な事業の実施状況（令和4年度）

1 社会全体で子ども・子育てが大切にされる環境づくり (1) 子どもの権利擁護の推進と意見の尊重

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
1	人権教育指導者養成事業	生涯学習課	地域社会や学校、医療現場等での子どもの人権に対する理解と認識を深めるとともに、人権に関する学習活動を推進する指導者の資質向上と指導力の強化及び社会全体への浸透を図るため、教育関係者、医療関係者等を対象とした研修会を開催します。	1. 宮城県人権教育研修会 開催回数：1回 対象：気仙沼市立幼稚園・保育所等関係職員 20人 2. 医療関係者研修会（オンライン開催） 開催回数：3回 対象：第1回 看護学生 2年生 80人 第2回 看護学生 1年生 77人 第3回 看護学生 3年生と助産学科 99人 3. 子ども・若者支援者研修会（対面・オンライン併用） 対象：子ども・若者支援会議メンバー 24人 新型コロナウイルス感染症対策として、少人数対面での開催とオンラインを活用した開催となった。	123
2	人権問題啓発事業	子ども・家庭支援課	地域住民の人権問題に対する正しい認識を広め、基本的人権の擁護に資することを目的に、研修会を開催します。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	0
3	子ども人権対策事業	子ども・家庭支援課	子どもの人権擁護や福祉向上を図るため、虐待防止のための啓発リーフレットの配布や関係機関とのネットワークの強化、研修会の開催などを行います。	・児童福祉法改正（令和6年4月施行）を踏まえた対策事業内容を検討（子ども虐待対策連絡協議会・研修会は開催を見送り） ・児童虐待防止推進企業・団体の募集、児童虐待防止啓発ポスター・リーフレットの配布	0
4	いじめ問題を考えるフォーラム	義務教育課	県内各地の小・中学校から児童生徒が集い、いじめ防止に向けて主体的に考え、具体的な取組を発表するフォーラムを開催します。	仙台市を除く県内公立小中学校児童生徒が集い、校種の枠を越えて話し合い、児童生徒が主体となって各学校で実行に移すいじめ未然防止のアイデアを考える「みやぎ小・中学生いじめ問題を考えるフォーラム」を令和4年8月3日（水）にオンライン形式で開催した。小・中学校児童生徒70名が参加し、いじめを生まない行きたくなる学校にするためのアイデアを「私たちの提案」として、まとめた。	0
5	みやぎ若者活躍応援事業	共同参画社会推進課	中学生を対象に、知事や各界の第一人者の講話やグループワーク等による「ネクストリーダー養成塾事業」を実施し、次代のリーダーの育成を図ります。また、県政課題等について意見を表明する機会を提供するなど、青少年の社会参加の意識を高めます。	・宮城県ネクストリーダー養成塾事業 宿泊研修とオンライン研修のハイブリッド形式で開催。 参加者は、宿泊研修が38名、オンライン研修が22名。 ・みやぎの青少年意見募集事業 モニター登録：67名、県職員との意見交換会：14名参加	3,066

(2) 子どもの健やかな成長を見守る地域づくりの推進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
6	子育て県民運動推進事業	子育て社会推進課	各関係機関との協働により、地域全体で子ども・子育てを支援する機運の醸成を図るほか、「みやぎ子育て支援パスポート」の展開や子育て支援情報の発信などにより、官民一体となって安心して子どもを生き育てることができる環境づくりを推進します。	・新たに結婚応援パスポートを開始したほか、結婚応援パスポートと子育て支援パスポートのプロモーションを実施し、利用者や協賛店舗の増加を図った。 (利用登録者：2,019人（結婚）47,945人（子育て） 協賛店舗：245店（結婚）2,525店（子育て）) ・男性の家事育児参画の意識を幅広く啓発するため、企業及び男性・父親に向けた気軽に視聴できる動画を制作し、会議やセミナーでの放映や、SNSを活用した周知拡散を行った。 ・子育てしやすい環境整備の一環として、置き型授乳室を県内3カ所にモデル設置するとともに、市販化に向けたPRを行った。	13,516
7	青少年育成県民運動推進事業	共同参画社会推進課	「青少年は地域社会からはぐくむ」という考えに立ち、県民意識の啓発や、各関係機関と連携して県民運動を展開し、次世代を担う青少年の健全育成を図ります。	・推進指導員設置研修事業 (青少年育成推進指導員委嘱186名、地域研修会の実施(県内5カ所、参加161名)) ・啓発活動(青少年健全育成応援事業(補助金)2件) ・少年の主張県大会(名取市文化会館、R4.9.29、聴衆87名) ・青少年健全育成みやぎ県民のつどい(R4.11.11、参加133名) ・研修大会(R5.2.10、参加111名)	4,105

8	協働教育推進総合事業	生涯学習課	家庭・地域・学校の協働による教育活動を通じて、放課後の体験プログラムの提供や、地域住民との交流の機会を提供し、子どもの健やかな成長を見守る地域のネットワークの構築を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 協働教育コーディネーター研修会:429人 (2圏域で各2回実施) 協働教育統括コーディネーター研修会:39人 (行政庁舎 講堂にて実施) 地域連携担当者研修会:257人 (教育事務所ごとに5圏域で実施) 協働教育研修会:477人 (教育事務所ごとに5圏域で実施) 「みやぎ教育応援団」マッチング会議:177人 (教育事務所管内2圏域で実施) 放課後児童クラブ指導員等ブロック研修会:187人 (県内3か所(名取・仙台・東松島)で実施) 放課後子供教室指導者等研修会:46人 (東北自治総合研修センター) 	44,041
---	------------	-------	---	---	--------

(3) 経済的支援等による子育て環境の整備

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
9	乳幼児医療費助成事業	子ども・家庭支援課	各市町村が実施している子ども医療費助成事業に対して補助金を交付します。	対象児童数 71,643人(令和4年10月1日現在) 令和4年度助成件数 1,342,182件	1,160,768
10	子育て世帯支援融資事業(みやぎっこ応援ローン)	子育て社会推進課	県と県内に本店のある金融機関が連携して創設した子育て世帯向けの優遇融資制度により、子どもを養育している保護者に対して、子育てに必要な資金全般を対象に融資を行います。	制度参加金融機関:11機関 新規融資実績:90件、128,950千円	195,190
11	小学校入学準備支援事業	子育て社会推進課	市町村が実施する小学校入学祝金等支給事業にかかる経費について、第3子以降の子どもを対象とした事業費に対して補助金を交付します。	実施市町村:35市町村 対象児童数:2,825人	41,371
12	高等学校等育英奨学資金貸付事業	高校教育課	経済的な理由により修学に困難がある生徒に対して奨学資金を貸し付けることによって修学を支援し、有為な人材を育成します。	貸付実績 従来分: 369人 114,173,000円 震災分: 4人 960,000円	115,133
13	東日本大震災みやぎこども育英基金支援金・奨学金事業	教育庁総務課	東日本大震災で保護者を亡くした児童生徒が安定した生活を送り、希望する進路選択を実現できるように、当該児童生徒に対し支援金・奨学金を給付します。	震災により、生計を一にする保護者を亡くした未就学児から大学生等に対し、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金を支給し、安定した学びの機会を確保するとともに、希望する進路選択実現に向けた修学を支援した。 奨学金給付者数) 月額金:延べ411人 卒業時一時金:延べ100人	319,520
14	遺児等サポート奨学金事業	教育庁総務課	東日本大震災以外の要因により保護者を亡くした小学生及び中学生の修学を支援することを目的として、当該小学生及び中学生に対し奨学金を給付します。	震災以外の要因により保護者を亡くした児童生徒に対し、遺児等サポート奨学金を支給し、安定した学校生活を送り、希望する進路を選択することができるよう支援した。 奨学金給付者数) 月額金:798人 卒業時一時金:350人	149,900
15	児童手当給付事業	子ども・家庭支援課	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、中学校修了までの子どもを養育等している者に対して手当を支給します。	受給対象児童数 235,067人(令和5年2月末現在) ※公務員に係る児童を除く	4,674,937
16	児童扶養手当給付事業	子ども・家庭支援課	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、子どもを養育等している者に対して手当を支給します。	受給権者数 2,874人 (令和5年3月末現在)	1,279,056
17	施設型給付費・地域型保育給付費負担金	子育て社会推進課	保護者の就労等により保育を必要とする子どもを預かる保育所等の給付費を負担します。令和元年10月からは、幼児教育・保育の無償化が開始されています。	<ul style="list-style-type: none"> 施設型給付費 私立保育所及び認定こども園等34市町村401施設(分園は含まず)に対して、教育・保育に要する費用を負担した。 地域型保育給付費負担金 地域型保育事業を行う施設32市町村304施設に対して、地域型保育給付事業に要する費用を負担した。 	10,771,521

18	施設等利用費	子育て社会推進課 私学・公益法人課	幼稚園や認可外保育施設等の利用料を一部無償化し、利用者の経済的負担の軽減を図ります。	子ども・子育て支援法の規定に基づき、新制度未移行幼稚園や、認可外保育施設等の利用者に施設等利用給付費を支弁する市町村に対して、支給に要する費用を負担した。 (子育て社会推進課：28市町村) (私学・公益法人課：32市町村)	1,251,330
----	--------	----------------------	--	---	-----------

(4) 子ども・子育て支援を行う団体等の活動の促進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
再掲 6	子育て県民運動推進事業	子育て社会推進課	地域で子育て支援活動に取り組む団体又は個人を「みやぎっこ応援隊」として登録することで、活動内容の公表や応援隊同士の相互交流の機会を創出し、ネットワークを広げます。	登録団体数 16団体	1,813
19	みやぎ教育応援団	生涯学習課	地域で子どもの教育活動を支える個人・企業・団体等を「みやぎ教育応援団」として認証・登録することで、子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図ります。	・「みやぎ教育応援団」の新規登録件数 9件 登録件数：個人749件、企業・団体366件（令和5年3月末） ・県内公立小・中学校での「みやぎ教育応援団」の活用状況（仙台市を除く） 応援団を活用した学校数：78校（活用率21%） 応援団の活用件数：360件 職場見学53件、就業体験11件、講師・指導者の派遣285件 施設や物品の貸出し等11件	284

2 教育・保育の確保と充実

(1) 学校教育・保育の提供の確保・充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
イ 待機児童の解消					
20	待機児童解消推進事業	子育て社会推進課	保育所整備、家庭的保育及び小規模保育などの実施により待機児童の早期解消を図ります。	認可保育所等6件の施設整備・改修等に要する経費に対して国の補助基準額を上回る部分に対し補助した。 また、事業所内保育施設（1件）における保育環境整備に要する経費に対して補助した。	80,575
再掲 17	施設型給付費・地域型保育給付費負担金	子育て社会推進課	保護者の就労等により保育を必要とする子どもを預かる保育所等の給付費を負担します。令和元年10月からは、幼児教育・保育の無償化が開始されています。	・施設型給付費 私立保育所及び認定こども園等34市町村401施設(分園は含まず)に対して、教育・保育に要する費用を負担した。 ・地域型保育給付費負担金 地域型保育事業を行う施設32市町村304施設に対して、地域型保育給付費事業に要する費用を負担した。	10,771,521
再掲 18	施設等利用費	子育て社会推進課 私学・公益法人課	幼稚園や認可外保育施設等の利用料を一部無償化し、利用者の経済的負担の軽減を図ります。	子ども・子育て支援法の規定に基づき、新制度未移行幼稚園や、認可外保育施設等の利用者に施設等利用給付費を支弁する市町村に対して、支給に要する費用を負担した。 (子育て社会推進課：28市町村) (私学・公益法人課：32市町村)	1,251,330
ロ 幼児期の学校教育・保育の充実					
21	私立幼稚園に対する運営費補助	私学・公益法人課	私立幼稚園における教育に係る経常的経費に対して財政支援を行い、私立幼稚園の教育環境の維持・向上、在籍する幼児の保護者の経済的負担の軽減を図ります。	私立幼稚園77園に対して経常的経費の補助を行うとともに、施設型給付を受ける72園に対して経常的経費の特別加算（教育環境の維持向上）に係る補助を行った。	2,529,496
22	認定こども園促進事業	子育て社会推進課	認定こども園への移行を進める事業者に対して、移行に要する経費を支援し、設置を促進します。	・認定こども園の施設整備に要する経費に対する補助（8園） ・幼児教育の環境整備のため認定こども園における保育備品等の購入に要する経費に対する補助（33園）	243,444

(2) ニーズに応じた多様な子育て支援の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
23	地域子ども・子育て支援事業	子育て社会推進課	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、子育て短期支援事業など）に対して財政支援を行います。	放課後児童健全育成事業34市町村、地域子育て支援拠点事業34市町村に対して補助を実施した。	2,796,547

24	私立幼稚園預かり保育推進事業	私学・公益法人課	幼稚園の教育時間終了後も、開園日の4/5以上の日数、1日2時間以上の預かり保育を継続的に実施する私立幼稚園に対して財政支援を行い、保育機能の充実を図ります。	108園に対して補助を行った。	173,540
25	私立幼稚園長期休業日預かり保育推進事業	私学・公益法人課	長期休業日のうち10日以上の日数、1日2時間以上の預かり保育を継続的に実施する私立幼稚園に対して財政支援を行います。	110園に対して補助を行った。	48,540
26	放課後子ども総合プラン推進事業	生涯学習課	市町村と連携しながら、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型を中心とした整備を進めるとともに、指導者に対する研修や在り方を検討する推進委員会の開催を通じ、次代を担う人材の育成に努め、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことのできる環境づくりを推進します。	22市町村74教室で放課後子供教室が行われている。新型コロナウイルス感染症の影響により教室の開催を見合わせたところも多く見られた。 放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議:46人参加 放課後児童クラブ職員等ブロック研修会(3回):187人参加	0
27	児童健全育成事業	子育て社会推進課	子ども総合センターにおいて、放課後児童クラブ支援員、児童館職員を対象に、児童健全育成の基礎知識や遊びの本質の理解、また、遊びの技術の向上など職員の資質を高めるための研修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> のびのびサロン 運営回数:134回、利用者:延べ1,752人 対人援助機関職員基礎研修 回数:2回、受講者:79人 児童館等新任職員研修 回数:2回、受講者:127人 児童館新任館長研修 回数:1回、受講者:22人 遊びの技術研修会 回数:2回、受講者:64人 	765

(3) 教育・保育に携わる人材の確保及び資質の向上

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
28	保育士基礎研修	社会福祉課	保育士としての専門性及び社会的役割の重要性を認識するとともに、保育サービスの質の向上を目的として、求められる基本的資質についての研修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 県実施研修 宮城県社会福祉協議会への委託により実施。(一社)宮城県保育協議会との共催により、令和4年9月14日に開催、39名が受講。 	— 委託事業の中の一部の業務として実施
29	保育士等キャリアアップ研修	子育て社会推進課	保育の現場において、より高い専門知識や技術が求められていることから、研修により保育士の資質の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 県実施研修 保育のデザイン研究所への委託により実施。オンラインにて開催し、7分野を実施した(受講人数:延べ4,380名)。 指定研修 7分野において3団体を指定し、計347名が受講した。 	19,479
30	保育所長研修	社会福祉課	保育所長として、保育をめぐる動向について再確認し、また、地域の児童福祉の拠点施設の長としての意識向上や情報交換のための研修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 県実施研修 宮城県社会福祉協議会への委託により実施。(一社)宮城県保育協議会との共催により、令和5年1月17日に開催、49名が受講。 	— 委託事業の中の一部の業務として実施
31	保育士・保育所支援センター事業	子育て社会推進課	潜在保育士の就業支援や保育士等からの相談に応じるコーディネーターを配置し、保育士の安定確保を図ります。	<ol style="list-style-type: none"> 研修実績 <ul style="list-style-type: none"> 初任保育士研修:回数 3回、受講者 162人 中堅保育士研修:回数 2回、受講者 145人 施設長研修:回数 3回、受講者 370人 保育士人材バンクシステム(H26.6.1~運用開始)<R5.3月末登録状況等> <ul style="list-style-type: none"> 求職者数:109人 (保育士64人、調理員1人、栄養士3人、その他41人) 求人者数:260人 (保育士239人、調理員6人、栄養士2人、その他13人) 累計就業者数:749人 (H26:66人、H27:82人、H28:105人、H29:89人、H30:74人、R1:101人、R2:76人、R3:76人、R4:80人) 	17,591
再掲 27	児童健全育成事業	子育て社会推進課	児童館の新任職員を対象とした研修や、放課後児童クラブに従事する者を対象とした研修などを行い、人材の資質向上及び専門性の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> のびのびサロン 運営回数:134回、利用者:延べ1,752人 対人援助機関職員基礎研修 回数:2回、受講者:79人 児童館等新任職員研修 回数:2回、受講者:127人 児童館新任館長研修 回数:1回、受講者:22人 遊びの技術研修会 回数:2回、受講者:64人 	765

(4) 幼児教育と小学校教育との連携・接続

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
32	学ぶ土台づくり推進事業	義務教育課	幼児期に質の高い教育・保育を提供する施策を取りまとめた「学ぶ土台づくり」推進計画に基づき、「学ぶ土台づくり」の普及啓発の取組の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等 「学ぶ土台づくり」便り（年3回） 幼児教育実態調査・アンケート（年1回） 幼児教育推進連絡会議（年1回） 「学ぶ土台づくり」研修会（年2回） （参加者数①43人・②37人） 幼児教育アドバイザー派遣事業（10人委嘱） （派遣回数：16か所・延べ34回） 幼児教育連絡調整会議（年3回） 	1,119

3 子どもの成長を支える教育の推進

(1) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備と社会参加の促進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
イ 確かな学力の向上					
33	基本的生活習慣定着促進事業	義務教育課	子どもの規則正しい生活リズムの確立に向けた県民運動を推進するとともに、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで未就学児や児童生徒の基本的生活習慣の定着促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ルルブル・仙台うみの杜水族館ポスターコンテストの実施（入賞作品11点） ルルブル通信発行（3回） 新規会員登録数（141団体） ルルブル・エコチャレンジ事業の実施（参加者20,528人） 基本的生活習慣定着パンフレットの作成・配布 YouTubeバンパー広告 テレビSPOT（13本） 子育て応援団すこやか2022への参加 子育て世代を対象にしたフリーペーパーへの情報掲載（1紙） 	5,842
34	学力向上推進事業（学力向上指導員）	義務教育課	学力向上に成果を上げている教員のマンパワーを指導・助言の必要な学校及び教育委員会等に派遣し、校内研修等の充実を支援し、教員の指導力向上を図ります。	80名の学力向上指導員が、小・中学校の校内研修等において、延べ64回、延べ1,171人の教員に対して、校内研修等の充実を図るよう支援し、教員の指導力向上を図った。	92
35	学力向上推進事業（学び支援コーディネーター等配置事業）	義務教育課	被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う市町村教育委員会に、学習活動のコーディネーターを配置し、児童生徒の学習の機会を提供することを通じ、地域コミュニティの再生を図ります。	令和2年度で事業終了	—
36	地域進学重点校ネットワーク支援事業	高校教育課	県全体の進学達成率の向上を目指し、生徒の学習意欲を高め学力の向上を図るとともに、進路指導体制の改善と教員の指導力向上を図ります。	<ol style="list-style-type: none"> 重点校：10校（白石、角田、石巻、石巻好文館、古川、古川黎明、築館、佐沼、岩ヶ崎、気仙沼） 実施内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 進学支援ネットワークの形成 <ul style="list-style-type: none"> 教員の指導力向上 国語、数学、英語の3教科について、予備校講師を活用し、教員を対象とした大学入試対策講座を実施した（参加者56名）。 生徒の学力向上 数学、英語の2教科について、予備校講師を活用し、重点校の国公立大学等への進学を希望する生徒を対象に「地域進学重点校・夏の特訓ゼミ」をオンライン形式で実施した（参加220名）。 (2) 進路意識の涵養 <ul style="list-style-type: none"> 進路指導充実支援 予備校講師を活用し、大学入試に係る最新の情報と今後の進路指導の在り方について講演会を実施し、各重点校の進路指導体制の充実を図った。 	1,732
ロ 豊かな心の育成					
37	いじめ対策・不登校支援等推進事業	義務教育課	いじめ問題への対応や学校に登校していない児童生徒を支援するため、スクールソーシャルワーカーを市町村に、心のケア支援員を学校に配置するほか、児童生徒がいじめ予防について積極的に考える機会を提供し、いじめ防止の機運醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカーの配置 社会福祉等の専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを希望する34市町村教育委員会へのべ66人配置した。 不登校支援ネットワーク 各教育事務所に不登校支援ネットワークセンターを設置し、不登校児童生徒や保護者を支援するほか、不登校支援研修会を開催し、教員の資質の向上を図った。また、50人の訪問指導員を任用し、家庭や学校訪問をし、学習支援や登校支援、進路相談等を行った。 心のケア支援員、心のサポートアドバイザーの配置 生徒指導に課題を抱える学校に支援員を配置した（35校に36名）。また、支援員に助言を行うアドバイザー2名を課内に配置した。 	281,100

38	教育相談充実事業	義務教育課	被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復旧支援等さまざまな課題に対応するため、スクールカウンセラー等の派遣を行います。	県内全公立小学校（仙台市を除く）236校、県内全公立中学校（仙台市を除く）128校及び義務教育学校2校に対応できるよう34市町村教育委員会にスクールカウンセラーを配置するとともに、14名の専門カウンセラーを5教育事務所に配置した。 （相談件数：小学校25,838件／中学校・義務教育学校18,184件／教育事務所2,493件）	426,393
39	豊かな体験活動推進事業	義務教育課	児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、小中学校の民泊による体験学習「子ども農山漁村交流プロジェクト」と連携し、成長段階に応じて社会奉仕体験や自然体験などの促進を図ります。	実績なし（小・中学校からの要望がなかったため）	0
40	高等学校スクールカウンセラー活用事業	高校教育課	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、いじめ・不登校などに関する生徒、保護者や教員の相談に応じるなど、学校の教育相談体制の充実を図ります。	・スクールカウンセラー 配置校：全県立高等学校（72校） 配置日以外に必要な場合は、要請に応じて緊急派遣。 ・スクールソーシャルワーカー 配置校：県立高等学校（44校） 配置校以外の学校に対しては、要請に応じて派遣。	99,662
41	少年団指導者研修事業	生涯学習課	子ども会活動の支援や地域活動に主体的に関わる年少リーダー（ジュニア・リーダー）を育成し、子ども会活動及び地域社会の振興を図ります。	・ジュニア・リーダー中級研修会（119人修了） ・ジュニア・リーダー上級研修会（41人修了） ・新型コロナウイルス感染対策として、研修参加対象学年の限定や、研修動画のオンライン配信等を実施し、コロナ禍におけるジュニア・リーダーの資質向上を図るとともに、地域活動に対する意欲向上を図ることができた。	575
ハ 健やかな体の育成					
42	学校体育研修派遣事業	保健体育安全課	小・中学校、高等学校の体育・保健体育指導者を国などが主催する研修に派遣するとともに、派遣者を講師に伝達講習会を開催し、資質向上と学校体育の充実を図ります。	1 体育・保健体育指導力向上研修【中止】 2 体育・保健体育指導力向上研修伝達講習会【中止】 3 体力向上マネジメント指導者養成研修（オンライン・5人） R4.12.11～12.28（任意の3日間）	157
43	学校保健総合支援事業	保健体育安全課	学校、家庭、地域関係機関等の連携を強化することにより、学校や地域における課題解決を図り、学校保健の充実に努めます。また、食物アレルギー、薬物乱用防止、性教育をはじめとする現代的健康課題の解決を図るため、教職員対象の研修会を実施し、教職員の資質向上を図ります。	○ 学校保健研修会の開催 ・食物アレルギー・アナフィラキシーの対応を考える【申込：オンライン25人、オンデマンド119人】 ・学校保健課題解決【申込：134人】 ○ 性教育指導者研修会の開催【申込：オンライン47人、オンデマンド159人】 ○ 薬物乱用防止教室指導者研修会の開催【申込：58人】 ○ 教育事務所ごとの課題解決研修の開催 ・大河原教育事務所「肥満、子どもの体づくりと食習慣」 ・仙台教育事務所「不登校、セクシュアリティ、貧困、ヤングケアラー等」 ・北部教育事務所「肥満」 ・東部教育事務所「基本的生活習慣」 ・気仙沼教育事務所「肥満、やせ」	104
44	みやぎの子ども体力運動能力充実プロジェクト	保健体育安全課	子どもの体力・運動能力実態把握活用事業や子どものための体力・運動能力拡充合同会議による各団体等との連携等により、県内児童生徒の体力・運動能力を全国水準まで引き上げる。	1. 子どもの体力・運動能力拡充合同推進会議（2回実施） ①R4.9.7 ②R5.2.6 2. 子どもの体力・運動能力実態把握活用事業 (1) 体力・運動能力調査記録カード作成（県内公立小学校入学生に配布、活用） (2) 子供の体力・運動能力向上に関する講習会（2回実施） (3) 体力・運動能力調査結果集計・分析業務（参考資料として集約） (4) 体力・運動能力調査報告書作成（参考資料として集約） (5) Webなわ跳び広場の開催 短なわ：24校 1,096人 長なわ：100校 532チーム マラソン：32校 194チーム 3. 指導者養成研修事業 『みやぎっ子！元気アップ通信』発行	1,308
45	体力・地域スポーツ力向上推進事業	保健体育安全課 スポーツ振興課	民間企業や大学等と連携し、早い段階から運動や身体を動かす遊びに親しむ習慣や、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するモデル事業を実施し、児童生徒の体力・運動能力及び地域スポーツ力の向上を図ってまいります。	（保体課）市町村及びスポーツ関係団体を対象として、課題解決に向けた事業提案の募集を行い、3市町の事業提案をモデル事業として採択した。（4,356千円） （スポ振課）R3で事業終了	4,356

ニ 子ども自身が将来の生き方を考える教育（「志（こころざし）教育」）の推進及び社会参加の促進					
46	志教育支援事業	義務教育課	志教育の実践事例を参考に、各地域・各学校に応じた取組を実践し、児童生徒が社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに、主体的に学ぶ意欲を高めます。	塩竈地区を推進地区として指定し、コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、地域の実情に応じた志教育の取組を推進した。実践事例発表会は中止としたものの、実践事例報告書を作成・配布し、普及・啓発を図った。	825
47	進路達成支援事業	高校教育課	進路を達成するためのセミナーや企業説明会等を通じ、勤労観や職業観を育成し、就職内定率の向上・維持とともに就職先への定着率の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 就職達成セミナー 全21回、参加者計717人、学校数31校、公所開催2回 保護者向けセミナー 全2回、学校数15校、保護者オンライン参加 高校生入社準備セミナー 全22回、学校数22校、生徒数766人 しごと応援カード配布14,000枚 企業説明会 5地区（仙台、塩釜、気仙沼、大崎、大河原）、 生徒数1,722人、企業数270社 就職面接会 2回、参加生徒111人、参加企業数116社 インターンシップの推進 ※R4実施率は現在調査中 高等技術専門校連携職業教育充実事業 5校、生徒数11人 	2,879
再掲 5	みやぎ若者活躍 応援事業	共同参画社会推進課	中学生を対象に、知事や各界の第一人者の講話やグループワーク等による「ネクストリーダー養成塾事業」を実施し、次代のリーダー育成を図ります。また、県政課題等について意見を表明する機会を提供するなど、青少年の社会参加の意識を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県ネクストリーダー養成塾事業 宿泊研修とオンライン研修のハイブリッド形式で開催。 参加者は、宿泊研修が38名、オンライン研修が22名。 みやぎの青少年意見募集事業 モニター登録：67名、県職員との意見交換会：14名参加 	3,066
ホ 信頼される学校づくり					
48	地域と連携した 高等学校魅力化 事業	高校教育課	各学校の教育活動、学校運営等に対し、自己評価のみならず、外部の評価・意見を取り入れ、学校における改善サイクルを定着させ、学校の教育水準の向上を図ります。また、学校運営協議会の設置・運営を支援し、学校運営協議会等を核として、地域と連携した教育活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価等研修会の開催 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンデマンド配信による研修を開催（県立高校81人参加） 学校評議員の委嘱（学校評議員数：321人） 学校運営協議会設置校1校（松島）計3校 	6,701
49	学校安全・防災 推進事業	保健体育安全課	学校安全教育指導者の研修会やスクールガード養成のための講習会等により、交通事故防止、犯罪被害防止及び災害被害防止を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 学校安全教育指導者研修会 （圏域ごと5箇所で開催、参加者532人） 学校施設等安全点検講習会（3会場、参加者127人） スクールガード養成講習会（6市町、参加者177人） 学校安全総合支援事業 推進委員会の開催（2回）、石巻市にて実施 「災害時学校支援チームみやぎ」養成研修 養成修了者27名 フォローアップ研修（前年度修了者が対象）：33名受講 	3,506
50	地域連携型学校 防災体制等構築 推進事業	保健体育安全課	地域と連携した学校防災体制構築のための専門的助言や協力校による実践研究、学校と地域が連携するためのネットワーク会議の開催などを通じて、県内の学校が、地域ぐるみの防災体制等の構築がされるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 学校相談窓口設置及び学校防災アドバイザー派遣による学校の取組支援 相談件数：32件、派遣回数：30校に対し、37回 推進協力校による実践研究：4校 学校防災マニュアル見直しに関する説明会：R4. 4. 20 みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議 みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議：R4. 4. 27 圏域毎安全教育総合推進ネットワーク会議：6月開催 未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム：R5. 1. 25 参加者429名。オンデマンド配信視聴240回超。 	5,342
ヘ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進					
51	情報教育に関する 研修	教職員課	情報社会に参画する態度の育成と情報セキュリティに関して理解を深め、対策等のスキルの修得や授業実践に必要な資質の向上を図るなど、教職員の指導力向上に係る研修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 情報教育研修会の開催（8回、参加人数326名） 要請研修の開催（18回） 生徒実習の開催（参加人数56名） 	290
52	高等学校生徒支 援体制充実事業	高校教育課	ネットパトロールによる学校裏サイトの監視や、ネットパトロールスキルアップ研修会による教員の資質向上により、児童生徒に情報モラルを身に付けさせ、ネット被害を未然に防止します。	<ul style="list-style-type: none"> ネットパトロール 監視件数：577,800件 問題投稿件数：503件 生徒指導連絡協議会内にて、ネットパトロールに関するスキルアップ研修会代替研修を開催（オンデマンド研修にて公私立学校の教員86人参加） 	3,062

53	青少年環境浄化モニター設置事業	共同参画社会推進課	モニターを委嘱し、青少年の健全な育成を阻害すると認められる有害な興行、図書類、広告物等の実態把握と有害環境の浄化活動を行い、効果的な青少年健全育成条例の運用を図ります。	令和2年度で事業終了	—
54	青少年保護対策事業	共同参画社会推進課	青少年の健全な育成を阻害し、非行を誘発するおそれのある行為を防止するため、県内で販売される有害図書類等を調査、指定、周知を図ります。また、遊技場や図書類取扱業者等への立入調査を通じて、有害環境の浄化と青少年健全育成条例の周知徹底を図ります。	・社会福祉審議会児童福祉専門分科会育成部会を年4回開催した上で、40冊を有害図書類に指定し、県内の図書類取扱業者等に周知するとともに、図書類取扱業者69店舗、遊技場57店舗、図書類自販機46台に対して、青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施した。 ・「青少年健全育成条例の解説」及び「青少年健全育成条例のあらまし」を作成・配布した。	737
55	インターネット安全利用推進事業	共同参画社会推進課	青少年のいじめや犯罪被害防止等、インターネットの安全利用について啓発を図るため、「インターネット安全安心利用推進フォーラム」の開催や、啓発パンフレットの作成・配布等を行います。	・インターネット安全安心利用推進フォーラム 青少年健全育成関係者、青少年の保護者や教職員等を対象としてハイブリッド開催（参加者：29名）。 ・啓発パンフレットの作成・配布 県内の小学6年生に配布 ・インターネット安全利用出前講座の実施（12件）	499

(2) 家庭や地域の教育力の向上

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
イ 家庭教育への支援の充実					
56	みやぎらしい家庭教育支援事業	生涯学習課	震災後の多様な課題を抱える地域社会において、家庭教育に関する支援者の育成や情報発信、学習機会の提供等、家庭教育支援の充実と振興を推進します。	1. みやぎらしい家庭教育支援基盤形成事業 ①子育てサポーター養成講座 15回 58人修了 ②子育てサポーターリーダー構成講座 4回 16人修了 ③子育てサポーターリーダーネットワーク研修会：1回 63人参加 ④宮城県家庭教育支援チーム連絡会議・研修会 3回 180人参加 2. みやぎらしい家庭教育支援普及・振興事業 ①宮城県家庭教育支援チーム派遣事業：18回、894人参加 ②自然の家体験事業（学ぶ土台づくり推進計画）：6回 320人参加	3,051
再掲8	協働教育推進総合事業	生涯学習課	家庭・地域・学校の協働による教育活動を行うとともに、推進するための人材を養成する研修等の開催を通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。	・協働教育コーディネーター研修会：429人（2圏域で各2回実施） ・協働教育統括コーディネーター研修会：39人（行政庁舎 講堂にて実施） ・地域連携担当者研修会：257人（教育事務所ごとに5圏域で実施） ・協働教育研修会：477人（教育事務所ごとに5圏域で実施） ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議：177人（教育事務所管内2圏域で実施） ・放課後児童クラブ指導員等ブロック研修会：187人（県内3か所（名取・仙台・東松島）で実施） ・放課後子供教室指導者等研修会：46人（東北自治総合研修センター）	44,041
ロ 地域の教育力の向上					
再掲26	放課後子ども総合プラン推進事業	生涯学習課	市町村と連携しながら、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の整備を進めるとともに、指導者に対する研修や在り方を検討する推進委員会の開催を通じ、次代を担う人材の育成に努め、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことのできる環境づくりを推進します。	22市町村74教室で放課後子供教室が行われている。新型コロナウイルス感染症の影響により教室の開催を見合わせたところも多く見られた。 放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議：46人参加 放課後児童クラブ職員等ブロック研修会（3回）：187人参加	0

(3) 特別支援教育の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
イ 共に学ぶ教育の推進					
57	特別支援教育総合推進事業	特別支援教育課	県及び市町村特別支援連携協議会を開催し、教育・保健・医療・福祉・労働等の関係機関と連携し、障害のある子どもを地域全体で育てる環境づくりを進めます。	・宮城県特別支援連携協議会は第1回を4月に実施し、80人が参加した。第2回は2月に参集型で実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日予定していた講義をオンデマンド配信した。（2月10日から2週間） ・特別支援学校のセンター的機能として、各県立特別支援学校において、幼稚園や小中学校、地域等からの相談に対応した。（総数6,711件）	4,678

58	特別支援教育システム整備事業	特別支援教育課	特別支援学校に在籍する児童生徒の希望により、居住地の小・中学校での学習活動を行い、地域で共に学ぶための教育環境づくりを推進します。	・特別支援学校参加人数：364人（小学校256人、中学校108人） ・交流相手小・中学校数：234校（小学校160校、中学校74校） ・延べ学習回数：540回（小学校381回、中学校159回） ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの遠隔交流学習やビデオレター、作品のやりとりを通じた間接的な交流学習を中心に行った。	469
59	特別支援教育スキルアップ研修・特別支援教育理解推進研修（特別支援教育総合推進事業）	特別支援教育課	校内や地域で中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターや管理職、特別支援教育担当教員等への研修を通じて、幼児児童生徒への支援体制の充実を図ります。	・新担当者コースでは、130人が受講した（eラーニング研修含む）。 ・特別支援教育スキルアップ研修会は、オンラインで3回実施し、延べ129人の参加があった。 ・新任管理職研修（小・中・高等学校、特別支援学校）では、小・中学校、高等学校、特別支援学校の新任の校長及び教頭が参加し、138人が受講した。 ・特別支援教育理解推進研修会は、東北学院大学教授によるオンライン研修会を2回実施し、延べ55人の参加があった。	4,678
ロ 教職員の専門性や資質の向上策への支援及び協力					
再掲 59	特別支援教育スキルアップ研修・特別支援教育理解推進研修（特別支援教育総合推進事業）	特別支援教育課	特別支援教育コーディネーター養成研修を実施するとともに、特別支援学校地域支援コーディネーターが地域の小・中・高等学校コーディネーター向けの研修会を企画、運営します。	・新担当者コースでは、130人が受講した（eラーニング研修含む）。 ・特別支援教育スキルアップ研修会は、オンラインで3回実施し、延べ129人の参加があった。 ・新任管理職研修（小・中・高等学校、特別支援学校）では、小・中学校、高等学校、特別支援学校の新任の校長及び教頭が参加し、138人が受講した。 ・特別支援教育理解推進研修会は、東北学院大学教授によるオンライン研修会を2回実施し、延べ55人の参加があった。	4,678
60	免許法認定講習	教職員課	現職の教職員を対象とした講習の開設により、教育職員免許状の上進、取得を推進し、特別支援教育に関する専門性等の向上を図ります。	延べ262名受講のうち、特別支援教育に関する科目に延べ184名が受講し単位認定。	1,194
ハ 障害のある児童生徒への教育的支援及び保護者などへの相談支援					
61	医療的ケア推進事業	特別支援教育課	日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が通学する県立特別支援学校において児童生徒の健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を進め、児童生徒の教育の充実を図ります。	・医療的ケアの実施体制の確保 医療的ケアを必要とする児童生徒の学習機会創出を図るため、該当特別支援学校に看護師を配置し教員と連携して医療的ケアを実施した。（実施校15校、対象児童生徒125人（令和4年度末時点）） ・医療的ケア体制の充実 ・看護職員に対して医療的ケアの理解に関する研修、市町村教育委員会に対して医療的ケアの制度に関する研修を実施した。	191,106

(4) 次代の親の育成

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
再掲 32	学ぶ土台づくり推進事業	義務教育課	子育てに関わる親及びこれから親になる世代を中心に「親子間の愛着形成」「基本的生活習慣」「豊かな体験」の必要性・重要性について啓発します。	・「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等 「学ぶ土台づくり」便り（年3回） 幼児教育実態調査・アンケート（年1回） ・幼児教育推進連絡会議（年1回） ・「学ぶ土台づくり」研修会（年2回） （参加者数①43人・②37人） ・幼児教育アドバイザー派遣事業（10人委嘱） （派遣回数：16か所・延べ34回） ・幼児教育連絡調整会議（年3回）	1,119
再掲 56	みやぎらしい家庭教育支援事業	生涯学習課	中学生・高校生を対象に将来子どもを持ち、親になるということに明るい希望を抱くとともに、親や周囲の人とよりよい人間関係を築くことができるよう、宮城県版「親の学びのプログラム 親のみちしるべ第2弾」等を用い実践します。	1. みやぎらしい家庭教育支援基盤形成事業 ①子育てサポーター養成講座 15回 58人修了 ②子育てサポーターリーダー構成講座 4回 16人修了 ③子育てサポーターリーダーネットワーク研修会：1回 63人参加 ④宮城県家庭教育支援チーム連絡会議・研修会 3回 180人参加 2. みやぎらしい家庭教育支援普及・振興事業 ①宮城県家庭教育支援チーム派遣事業：18回、894人参加 ②自然の家体験事業（学ぶ土台づくり推進計画）：6回 320人参加	3,051
62	若年者就職支援のためのワンストップセンター設置事業（みやぎジョブカフェ）	雇用対策課	キャリアカウンセリングから職業紹介までをワンストップで行うセンターを核とし、15歳から概ね50歳までを対象に就職支援を行います。	15歳～概ね50歳までの求職者・転職希望者に対する就職支援を実施した。 新規登録者数：1,333人、利用者数：8,212人、就職者数：834人	56,211

63	就職氷河期世代支援事業	雇用対策課	国の「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」を活用し、関係機関と連携しながら就職氷河期世代向けの就職相談会、就業体験支援等を行い、就労・自立を支援します。	就職氷河期世代（平成5年～16年の就職困難期に学校卒業期を迎えた方）に対する就職相談、就業体験支援等を実施した。 相談件数：747件、就業体験者10人、就業者数436人	41,983
64	若い世代のための少子化対策強化事業（若い世代へのライフプランセミナー事業）	子育て社会推進課	県内の大学生に対し、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識を身につけ、妊娠・出産の適齢期を理解した上でライフプラン形成ができるよう「ライフプランセミナー」を開催します。	県内の大学生及び高校生に対し、ライフプランセミナーを実施した（受講者数約2,200人）ほか、関連冊子を作成し、大学生及び高校生に各3万部配布した。	3,988

4 安心して子どもを産み育てるための保健・医療の充実

(1) 妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
イ 切れ目ない妊産婦・乳幼児への支援体制の整備					
65	母子保健指導普及事業	子ども・家庭支援課	母子関係従事者が、より効果的な母子保健活動を展開するための研修会などを行います。	市町村向け研修会の開催や、母子健康手帳交付時配布の啓発冊子の作成・配布した。また、各保健所において、市町村担当者会議等を開催した。	2,169
再掲 23	乳児家庭全戸訪問事業 【地域子ども・子育て支援事業】	子ども・家庭支援課	乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供や乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境を把握するとともに、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	当該事業を実施する34市町村について補助を行った。	26,582
再掲 23	養育支援訪問事業 【地域子ども・子育て支援事業】	子ども・家庭支援課	養育支援が必要と認められる家庭に対して、養育が適切に行われるよう当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行います。	当該事業を実施する32市町村について補助を行った。	19,127
66	心身障害児発達・支援事業	子ども・家庭支援課	専門医師による診察や日常生活に関する相談指導を行うとともに、専門スタッフによる発達訓練指導を行います。また、児童の生活の場に専門スタッフを派遣し、発達に応じた指導及び訓練を行います。	保健所において、発達相談・スタッフ派遣を実施した。 ・発達相談：28回/44人 ・スタッフ派遣：3回/3人	651
67	妊産婦メンタルヘルス連絡会議	子ども・家庭支援課	関係者による連絡会議での検討を通して、メンタルヘルスの問題を抱える妊産婦に対する支援体制構築に向けて取り組みます。	支援関係者による連絡会議を開催し、情報共有を行った。 WEB会議形式で実施した。 (宮城県が事務局) 出席者/23人	0
68	周産期医療対策事業	医療政策課	周産期医療情報センターの運営、総合地域周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターの運営支援等により、周産期医療体制の整備を図ります。	周産期医療の維持のため、各種事業の運営費補助を実施した。 県内の周産期医療施設の状況を調査し、周産期医療体制の整備を図った。 周産期医療従事者の研修を行い対応力の向上を図った。	182,024
ロ 不妊や不育等に悩む方に対する支援の充実					
69	不妊・不育専門相談センター事業	子ども・家庭支援課	不妊・不育に関する相談への助言、不妊治療等についての情報提供を行い、不妊・不育に悩む夫婦等に対して支援します。	相談回数：97回 電話・面接相談件数：延べ116件	1,548
70	特定不妊治療費助成事業	子ども・家庭支援課	不妊治療を受けている夫婦に対して特定不妊治療費の一部を助成し、経済的・精神的な負担の軽減を図ります。	助成延べ件数：197件	40,006

(2) 妊娠期からの児童虐待予防対策の推進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
再掲 65	母子保健指導普及事業	子ども・家庭支援課	市町村などの母子関係従事者への研修、母子保健に係る普及啓発などを行い、県内の母子保健活動の充実・強化を図ります。	市町村向け研修会の開催や、母子健康手帳交付時配布の啓発冊子の作成・配布した。また、各保健所において、市町村担当者会議等を開催した。	2,169

71	母子保健児童虐待予防事業	子ども・家庭支援課	市町村などの母子関係従事者への研修や技術支援を行うとともに、支援体制整備に係る検討などを行い、妊娠期から支援を必要とする保護者の早期発見、切れ目のない妊娠・出産・育児支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合センターにおいて母子保健福祉研修を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> 回数：2回 会場：まなウェルみやぎ 参加者：県市町村の母子保健・児童福祉担当者、周産期医療機関職員 計102人 助産師による妊産婦電話相談窓口の設置 <ul style="list-style-type: none"> 相談件数 実件数：439件 延件数：501件 相談内訳 妊 婦：106件 褥 婦：317件 その他：16件 	3,111
----	--------------	-----------	--	---	-------

(3) 子どもの健やかな成長・発達への支援の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
イ 子どもが自ら取り組む健康づくりの推進					
72	スマートみやぎプロジェクト(子どもの健康なからだづくり推進事業)	健康推進課	市町村、教育機関、職域等の関係機関と連携し、子どもと親世代を対象に食習慣や運動習慣等の健康課題の解決に向けた取組を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの生活習慣改善や健康づくりについて各保健所(5か所)においてそれぞれ取組を実施し、健康的な生活習慣について、子どもとその親世代へ普及啓発することができた。 ＜実施内容＞ <ul style="list-style-type: none"> ポスター・パンフレットの配布、健康づくり教材の貸出 親子を対象とした生活習慣改善チャレンジ 児童生徒を対象とした健康づくり講習会 保育、教育担当者や保護者を対象とした子どもの健康な体づくり研修会 など 	964
73	みやぎの食育推進戦略事業	健康推進課	食育に関する普及啓発及び食育推進関係団体等と連携や関係者間相互のネットワークの強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 第4期宮城県食育推進プランの普及・推進のため、メディアや企業等と連携し、県民及び関係者に広く周知を図った。 県内の小学5年生全員に配布されるハンドブックに食育に関する謎解きやキャンペーンなどの参加型コンテンツを掲載した。 「みやぎの食育通信」を発行した。(年3回・各回800部) 各保健福祉事務所において、みやぎ食育コーディネーターや教育機関等と連携して地域の食育推進事業を実施し、子どもや若い世代を中心とした食育を推進した。 (1)子どもや若い世代を対象に、望ましい食生活を普及する研修会等を実施(4地域、4件)。 (2)子どもと保護者を対象に望ましい食生活と適度な運動に親子で取り組む「かぞくでトライ!チャレンジ」を実施(24施設455組参加)。 (3)高校と連携し高校生と一緒に野菜摂取、減塩に関する普及ポスターを作成、小中学校や高校に配布した(各500部、計1,000部)。 	2,207
74	フッ化物洗口普及事業	健康推進課	乳幼児期の歯科口腔保健を推進するため市町村を通じて、幼保施設及び小・中学校でのフッ化物洗口の導入を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が行うフッ化物洗口に関する説明会の開催支援を、4回行い、新規導入に向けた検討を促した。 3市町に対しフッ化物洗口の新規導入に要する経費を一部補助し、計5施設が補助金を活用し新規導入に至った。 	152
75	幼児歯科保健関係者研修事業	健康推進課	乳幼児期の歯科口腔保健を推進するため、幼稚園教諭、保育士、市町村歯科保健担当者に対する研修会を行います。	「むし歯予防とフッ化物応用」「乳幼児期の歯科口腔保健～歯と口の役割・歯の磨き方について～」をテーマに研修動画を作成、幼稚園教諭、保育士、市町村歯科保健担当者等から計380回の視聴があった。	0
76	学童期・思春期の歯と口腔の健康づくり支援者研修事業	健康推進課	学童期における歯科口腔保健の推進を図るため、小中学校保健主事、養護教諭等への研修を行います。	「子どものむし歯と歯肉炎」(基礎編)(予防編)をテーマに研修動画を作成し、学童期・思春期の児童生徒の指導者等から計230回の視聴があった。	4

口 思春期の健康教育の充実					
77	思春期健康教育支援事業	子ども・家庭支援課	中学校及び高等学校等の思春期健康教育に講師及び思春期ピアカウンセラー等を派遣し、子どもが性について正しい理解を深め、主体的な行動がとれるよう支援します。	令和3年度で事業終了	—
78	薬物乱用防止啓発事業	薬務課	薬物の乱用を防止するため、宮城県薬物乱用防止指導員を中心とした啓発キャンペーンを実施します。	県が委嘱する薬物乱用防止指導員やヤングボランティアとともに啓発資材の配付・国連支援募金といった啓発活動を実施した。 「ダメ。ゼッタイ。」運動：3か所 2,804人 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動：12か所 1,466人	884
79	薬物乱用防止教室講師派遣事業	薬務課	薬物への問題意識を高めるため、各学校からの依頼に基づき、県薬務課及び保健所において薬物乱用防止教室の講師を選定し、派遣します。	薬物乱用防止教室に講師を派遣し、薬物事犯の現状や薬物の有害性等について普及啓発を図った。 講師派遣団体数：274団体、受講者数：20,461人	

5 支援を必要とする子どもや家庭への対応

(1) 心の問題を抱える子どもへの対策

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
80	子どもメンタルクリニック事業	子ども・家庭支援課	子ども総合センター附属診療所4ヶ所(名取、大崎、石巻、気仙沼)において、心の問題を抱える子どもに対して、診療を行います。	・附属診療所(診療室を含む)診療状況 延べ患者数：9,574人、新患：755人 ・自閉症家族教室 8回実施、延べ56人参加	20,158
81	子どもデイケア事業	子ども・家庭支援課	子ども総合センターにおいて、精神医学的な関わりを必要とする子どもに対して、集団の場面で、医療・教育・心理的側面からの治療プログラムを提供します。	1. 子どもデイケア事業 集団生活に支障を来し、精神医学的な関わりが必要な児童に対して、専門的ケアを実施した。 ・開設日数：171日 ・通所実人員：23人(登録児童数24人) ・通所延べ人員：535人 ・終了者：7人(進学7人) 2. 関係機関との連携 デイケア通所者の学校へ訪問し、情報交換を実施した(5校訪問(延べ6校7人))。 3. 子どもデイケアフォローアップ デイケア終了者に対して、終了者同士が交流する機会を作った。 (2回開催、延べ14人参加) デイケア終了者と在籍者との交流 (1回開催、4人参加)	1,394
再掲 37	いじめ対策・不登校支援等推進事業	義務教育課	学校、家庭、関係機関が連携したネットワークによる多様な支援や、教員等を対象とした研修会の実施等により、様々な問題を抱えた子どもを支援します。	・スクールソーシャルワーカーの配置 社会福祉等の専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを希望する34市町村教育委員会へのべ66人配置した。 ・不登校支援ネットワーク 各教育事務所に不登校支援ネットワークセンターを設置し、不登校児童生徒や保護者を支援するほか、不登校支援研修会を開催し、教員の資質の向上を図った。また、50人の訪問指導員を任用し、家庭や学校訪問をし、学習支援や登校支援、進路相談等を行った。 ・心のケア支援員、心のサポートアドバイザーの配置 生徒指導に課題を抱える学校に支援員を配置した(35校に36名)。また、支援員に助言を行うアドバイザー2名を課内に配置した。	281,100
82	子ども・若者支援体制強化事業	共同参画社会推進課	教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等の各分野で構成する「子ども・若者支援地域協議会」を運営し、年齢や制度による切れ目のない効果的な支援のための関係機関の連携強化を図ります。また、「石巻圏域子ども・若者総合相談センター」を運営し、協議会と連携して様々なケースの相談に応じます。	・宮城県子ども・若者支援地域協議会(構成機関：53団体) 関係機関等のネットワークの構築、強化を図った。(代表者会議1回、実務担当者会議1回実施) ・石巻圏域子ども・若者支援地域協議会(構成機関：62団体) 支援機関同士の顔が見える関係づくりの場の提供に努めた。(協議会3回実施) ・石巻圏域子ども・若者総合相談センター運營業務(相談件数：延べ1,565件) ・子ども・若者に対する効果的な支援施策のあり方等について検討するため、相談センター等の支援実績について調査を行った。	13,422

(2) 児童虐待防止対策の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
イ 関係機関の協力体制の構築					
再掲 3	子ども人権対策事業	子ども・家庭支援課	関係機関とのネットワーク体制を構築し、虐待予防・早期発見及び被虐待児への援助等を行い、子どもの人権擁護や福祉向上を図ります。	・児童福祉法改正（令和6年4月施行）を踏まえた対策事業内容を検討（子ども虐待対策連絡協議会・研修会は開催を見送り） ・児童虐待防止推進企業・団体の募集、児童虐待防止啓発ポスター・リーフレットの配布	0
再掲 71	母子保健児童虐待予防事業	子ども・家庭支援課	市町村などの母子関係従事者への研修や技術支援を行うとともに、支援体制整備に係る検討などを行い、妊娠から支援を必要とする保護者の早期発見、切れ目のない妊娠・出産・育児支援の充実を図ります。	・子ども総合センターにおいて母子保健福祉研修を開催した。 回数：2回 会場：まなウェルみやぎ 参加者：県市町村の母子保健・児童福祉担当者、周産期医療機関職員 計102人 ・助産師による妊産婦電話相談窓口の設置 相談件数 実件数：439件 延件数：501件 相談内訳 妊 婦：106件 構 婦：317件 その他：16件	3,111
ロ 児童相談所の適切な関与及び体制の強化					
再掲 23	乳児家庭全戸訪問事業 【地域子ども・子育て支援事業】	子ども・家庭支援課	乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供や乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境を把握するとともに、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	当該事業を実施する34市町村について補助を行った。	26,582
再掲 23	養育支援訪問事業 【地域子ども・子育て支援事業】	子ども・家庭支援課	養育支援が必要と認められる家庭に対して、養育が適切に行われるよう当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行います。	当該事業を実施する32市町村について補助を行った。	19,127
83	児童虐待防止強化事業	子ども・家庭支援課	複雑化・深刻化している児童虐待を防止するため、関係機関との連携強化及び児童相談所の体制強化を図るとともに、職員の専門性の向上等を図ります。	前年度に引き続き、市町村との連携強化事業、夜間休日における相談対応体制の構築、児童相談所職員の研修事業を実施するなど、児童虐待の早期対応・支援体制の強化に努めた。	89,577
84	弁護士支援体制整備事業	子ども・家庭支援課	児童相談所において、弁護士から法的な助言や協力等を受けながら、深刻化する児童虐待に対応することができる体制の整備を図ります。	前年度同様、各児童相談所に弁護士を配置し、児童相談所の法的対応能力の強化を図った。 弁護士相談実績：202回（対面相談のほか、メールや電話相談も含む）	6,837
ハ 専門性向上のための取組の推進					
再掲 2	人権問題啓発事業	子ども・家庭支援課	地域住民の人権問題に対する正しい認識を広め、基本的人権の擁護に資することを目的に、研修会を開催します。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	0
再掲 3	子ども人権対策事業	子ども・家庭支援課	子どもの人権擁護や福祉向上を図るため、虐待防止のための啓発物の配布や関係機関とのネットワークの強化、研修会の開催などを行います。	・児童福祉法改正（令和6年4月施行）を踏まえた対策事業内容を検討（子ども虐待対策連絡協議会・研修会は開催を見送り） ・児童虐待防止推進企業・団体の募集、児童虐待防止啓発ポスター・リーフレットの配布	0
再掲 83	児童虐待防止強化事業	子ども・家庭支援課	複雑化・深刻化している児童虐待を防止するため、関係機関との連携強化及び児童相談所の体制強化を図るとともに、職員の専門性の向上等を図ります。	前年度に引き続き、市町村との連携強化事業、夜間休日における相談対応体制の構築、児童相談所職員の研修事業を実施するなど、児童虐待の早期対応・支援体制の強化に努めた。	89,577
ニ 児童虐待による重大事例の検証による再発防止					
再掲 83	児童虐待防止強化事業	子ども・家庭支援課	複雑化・深刻化している児童虐待を防止するため、関係機関との連携強化及び児童相談所の体制強化を図るとともに、職員の専門性の向上等を図ります。	前年度に引き続き、市町村との連携強化事業、夜間休日における相談対応体制の構築、児童相談所職員の研修事業を実施するなど、児童虐待の早期対応・支援体制の強化に努めた。	89,577

(3) 社会的養護体制の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
イ 家庭養育の推進					
85	里親等支援センター事業	子ども・家庭支援課	家庭による養育を推進するため、里親制度の普及、里親委託の促進、支援ネットワークの構築などを行います。また、震災の影響によって里親子となった世帯を対象とした交流会を開催し、養育不安の軽減など支援を行います。	<p><里親制度事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3人の里親委託推進員を各児童相談所に配置し、里親委託の促進を図った。 ・年2回里親研修を開催し、新たに21世帯里親登録した。 ・里親制度普及、委託推進、里親支援等を行うためのセンター機能を有する里親支援センターを、社会福祉法人に委託して運営した。 <p><ファミリーホーム事業></p> <p>6か所のファミリーホームに、震災孤児を含め、21人の要保護児童を委託した。</p>	113,922
ロ 施設機能の見直し					
86	児童保護措置費	子ども・家庭支援課	児童養護施設及び乳児院における小規模かつ地域分散化の推進を図るとともに、施設の職員配置基準の強化を含む高機能化及び多機能化、機能転換を推進し、社会的養育体制の充実を図ります。	<p><小規模グループケア事業></p> <p>小規模グループケアを実施している乳児院1か所、児童養護施設4か所に措置費として小規模グループケア分単価を加算して支給した。</p> <p><地域小規模児童養護施設></p> <p>12か所の地域小規模児童養護施設に33人の要保護児童を入所させた。</p>	310,566
ハ 家庭支援機能の強化					
87	児童家庭支援センター運営事業	子ども・家庭支援課	地域の子どもに関する問題について、子ども、家庭その他地域住民などからの相談に応じ、児童相談所と連携を図りながら、助言・指導等を行います。	社会福祉法人旭が丘学園に児童家庭支援センター事業を委託し、実施した。来所、電話又は訪問等による相談対応を延べ1,325回実施した。	11,200
88	女性相談員設置事業	子ども・家庭支援課	保健福祉事務所や女性相談センターに女性相談員を設置し、女性の抱える様々な相談に応じ助言・支援を行います。	女性相談センター及び県保健福祉事務所に女性相談員計9人を配置し、相談への助言指導等を行った。	20,280
ニ 自立支援策の強化					
89	児童養護施設等退所者等に対する自立支援資金貸付事業	子ども・家庭支援課	児童養護施設等を退所した者のうち、保護者がいない、又は保護者からの養育拒否等により、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な状況にある者又はそれが見込まれる者に対して、家賃相当額や生活費の貸付を行います。	<p>児童養護施設等に入所中又は退所した者、里親等に委託中又は委託を解除された者に対して、生活に必要な資金や就職に有利な資格の取得のために必要な資金の貸付を行った。</p> <p>貸付件数19件（生活支援4件、家賃支援10件、資格取得支援5件）</p> <p>※貸付は宮城県社会福祉協議会が行っており、県の支出はなし。</p>	0
90	社会的養護自立支援事業	子ども・家庭支援課	施設に入所中又は退所者、里親等に委託中又は解除者が将来、経済的に自立して生活が営めるよう、生活や就業に関する相談に応じるなど、アフターフォロー支援を行います。また、措置解除後に引き続き施設や里親家庭等で居住できるように施設や里親等に生活費等を支給し、支援を行います。	<p>1. 児童養護施設等に入所中又は退所した者、里親等に委託中又は委託を解除された者が将来経済的に自立して生活が営めるように、生活や就業に関する相談対応を行った（相談件数：延べ1,670件）。</p> <p>2. 児童養護施設等を退所した者6名に対して、引き続き施設で生活するために必要な経費の支援を行った。</p>	17,730
ホ 人材確保のための仕組みの強化					
再掲 83	児童虐待防止強化事業	子ども・家庭支援課	複雑化・深刻化している児童虐待を防止するため、関係機関との連携強化及び児童相談所の体制強化を図るとともに、職員の専門性の向上等を図ります。	前年度に引き続き、市町村との連携強化事業、夜間休日における相談対応体制の構築、児童相談所職員の研修事業を実施するなど、児童虐待の早期対応・支援体制の強化に努めた。	89,577
ヘ 子どもの権利擁護の強化					
再掲 3	子ども人権対策事業	子ども・家庭支援課	子どもの人権擁護や福祉向上を図るため、虐待防止のための啓発リーフレットの配布や関係機関とのネットワークの強化、研修会の開催などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法改正（令和6年4月施行）を踏まえた対策事業内容を検討（子ども虐待対策連絡協議会・研修会は開催を見送り） ・児童虐待防止推進企業・団体の募集、児童虐待防止啓発ポスター・リーフレットの配布 	0

(4) 子どもの貧困対策の推進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
91	子どもの学習・生活支援事業	社会福祉課	生活保護世帯等生活に困窮する世帯に属する小学校4年生から高校3年生までの者を対象に、県内各拠点において、学習・生活支援を行います。	県内の21町村を対象に、11カ所で生活困窮世帯の小学4年生から高校3年生世代までの児童生徒に対し、学習支援、居場所の提供、保護者への相談支援等を実施した 教室開催計 733回/年 参加者数 200名	46,313
92	子どもの貧困対策推進事業	子育て社会推進課	子どもの貧困対策に係る普及啓発を図るほか、市町村が地域の実情に応じて取り組む子どもの貧困対策や「子ども食堂」などの活動団体の取り組みを支援します。	(1) 市町村の取組支援 ・市町村が行う子どもの貧困対策事業（活動団体助成等）に対して、補助金を交付した。 ・補助金額：1,385,000円（4市町） (2) 子どもの貧困対策広報事業 ・検索エンジンやSNSを活用した子どもの貧困対策の啓発・広報 (3) 子どもの居場所づくり等活動団体支援 ・子ども食堂の立ち上げや運営に係る相談窓口設置するなどして、子どもの居場所作りに取り組む団体を支援した。 ・社会福祉法人等と連携した子どもの居場所づくりのモデル事業を実施した（実施団体：10団体）。 (4) 市町村担当者研修会 ・市町村担当者を対象とした子どもの貧困対策に関する研修会を開催した。 (5) 子ども食堂等支援事業 ・コロナ禍において、物価高騰の影響を受けた子ども食堂を運営している団体に対して、中間支援法人を通じて補助金を交付した。（県内NPO法人に対する委託事業として実施。） ・補助金額：12,913,000円（46団体）	34,381

(5) ひとり親家庭支援の推進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
93	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	子ども・家庭支援課	母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦に対し、無利子又は低利で資金の貸付を行い、経済的自立や生活の安定、扶養している児童の福祉向上を図ります。	母子父子家庭及び寡婦に対して各種資金の貸付を実施。 (貸付額：38,716,966円)	40,042
94	ひとり親家庭等自立促進対策事業	子ども・家庭支援課	ひとり親家庭の親に対し、就業支援や資格取得促進のための給付、弁護士による無料法律相談等を行い、子育てをしながら自立した生活ができるよう支援します。	ひとり親家庭等特別相談事業、自立支援給付金事業（自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進費等）を実施。	25,140
95	ひとり親家庭支援員設置事業	子ども・家庭支援課	ひとり親家庭支援員を設置し、ひとり親家庭及び寡婦の相談に応じ、自立に必要な助言・支援等を行うとともに、支援員の資質向上を図ります。	ひとり親家庭支援員を県保健福祉事務所に計10名配置。 (相談件数：1,308件)	22,392
再掲 14	遺児等サポート奨学金事業	教育庁総務課	東日本大震災以外の要因により保護者を亡くした小学生及び中学生の修学を支援することを目的として、当該小学生及び中学生に対し奨学金を給付します。	震災以外の要因により保護者を亡くした児童生徒に対し、遺児等サポート奨学金を支給し、安定した学校生活を送り、希望する進路を選択することができるよう支援した。 奨学金給付者数) 月額金：798人 卒業時一時金：350人	149,900

(6) 障害や疾病があっても安心して生活ができる相談・支援体制の整備

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
イ 障害児施策の充実					
96	発達障害児者総合支援事業	精神保健推進室	ライフステージに応じて身近な支援を受けられる体制を目指し、各圏域に障害児等への療育相談体制を整備するとともに、発達障害児者への支援を担う発達障害地域支援マネジャーの配置を進めます。 また、発達障害者支援センターを設置し、機能分化と連携を軸とした重層的な支援体制の整備を進めるとともに、医療提供体制の確保や関係機関との連携強化を図ります。	<p><障害児等療育支援事業> 各障害保健福祉圏域に療育相談窓口を開設、併せて発達障害者支援体制における一次支援機関とし、訪問・面接・電話等による各種相談延べ822件に対応。</p> <p><発達障害者地域支援マネジャー配置事業> ・各障害保健福祉圏域で中核となる事業所等に発達障害者地域支援マネジャーを配置し、市町村等の一次支援機関を支援する機関として延べ1,058件の相談に対応したほか、地域支援として研修機会の提供や家族支援等を実施。</p> <p><発達障害者支援センター運営事業> ・発達障害者支援センター「えくぼ」は主に大人への支援を中心とし、各種相談延べ706件に対応したほか、研修・セミナーや普及啓発等を実施。 ・県直営センター（子ども総合センター内）は、令和2年度より小児科医を常勤配置し、各種相談延べ115件、関係機関への技術支援延べ336件、出前講座30回、各種研修等を実施。</p>	120,384
ロ 小児医療の充実と医療的ケアが必要な子どもの療育支援体制の整備					
97	こども夜間安心コール事業	医療政策課	夜間の子どもの急病時に電話相談できる窓口を開設し、看護師が対処方法や受診の必要性等の助言を行います。	毎日夜7時から翌朝8時まで電話相談を実施し、子どもを医療機関に受診させるべきか等の助言を行った（相談件数20,082件）。	33,550
98	小児慢性特定疾病医療費助成事業	疾病・感染症対策課	小児慢性疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を目的として、その治療方法の確立と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担軽減に資するため、医療費の自己負担分を助成します。	小児慢性特定疾病認定者に対して、医療費助成を実施。 (助成額：245,758,916円)	249,596
99	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	疾病・感染症対策課	小児慢性特定疾病などの疾患を持つ子どもやそのご家族等からの療養上、日常生活上での悩みや不安などに関する相談・支援を行います。	小慢さぼーとせんたーを東北大学病院内に設置（委託） ・相談支援の実施（373件） ・小児慢性特定疾病医療講演会の実施（4回）	5,428
100	医療的ケア児等体制整備推進事業	精神保健推進室	日常的に医療的ケアを必要とする障害児者の家族等による介護が困難な場合に受け入れる、医療型短期入所事業所の整備を進めるとともに、事業所での受入調整等を担うコーディネーターの配置のほか、通所施設での受入れ促進、各地域で支援の総合調整を行う人材の養成・配置を進めます。また、令和4年7月に開設した「宮城県医療的ケア児等相談支援センター」の運営を通じて、本人及びその家族への支援を関係機関とともに進めています。	<p><医療的ケア児等コーディネーター等養成研修事業> 医療的ケア児者に対する支援を適切に行える人材を養成するため、医療的ケア児等支援者養成研修・医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施。</p> <p><医療型短期入所モデル事業> 県内2箇所の医療機関等において医療型短期入所の病床を確保し、実1名が延べ3日短期入所事業を利用。</p> <p><医療的ケア等コーディネーター配置事業> 仙台市と共同で医療型短期入所事業所間の連携強化、ノウハウの共有の支援及び空床情報等の利用時に必要となる情報の集約・発信等を行うコーディネーターを配置。新規相談者20人の利用調整、4回の担当者会議の開催のほか、4回のオンラインでの研修と研修の配信用動画の作成を実施。</p> <p><医療的ケア児等相談支援センター運営業務> 当事者及び支援者に対する相談支援や助言、情報提供のほか、研修機会の提供や関係機関との連絡調整機能を担う専門的な支援機関を設置し運営を行う。各種相談延べ849件に対応したほか、各種研修等の開催、医療的ケア児等支援に係る調査等を実施。</p> <p><医療的ケア児支援促進モデル事業> 放課後等デイサービス事業所において、訪問看護ステーションから、看護師の派遣を受けることで、医療的ケア児の受入を促進するモデル事業を実施。R4は名取市に対して補助。</p>	39,727

6 仕事と家庭生活の両立と結婚支援の推進

(1) 仕事と生活の調和を実現するための働き方の見直し

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
101	男女共同参画相談事業	共同参画社会推進課	「みやぎ男女共同参画相談室」を設置し、様々な男女共同参画に関する県民からの相談に対応するとともに、効果的な研修の実施により相談員のスキルアップを図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般相談 男女共同参画相談員による電話及び面談による相談：相談件数1,029件 ・法律相談 女性弁護士による面談相談（月1回）：相談件数39件 ・男性相談 男性相談員による男性のための電話相談（週1回）：相談件数141件 ・LGBT相談 男女共同参画相談員による電話及び面談による相談（月2回）：相談件数83件 ・男女共同参画に関する相談等を受け、適切な助言等を行った。 	6,551
102	いきいき男女共同参画推進事業	共同参画社会推進課	<p>「女性のチカラを活かす企業認証制度」やシンポジウムの開催を通じ、企業における女性の積極的な登用やワーク・ライフ・バランスを推進します。</p> <p>「男性にとっての男女共同参画推進事業」により男性の家事・育児への参画を推進するセミナー等を開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「女性のチカラは企業の力」普及推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・認証企業数573社（令和5年3月末現在） ・「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」知事表彰 <ul style="list-style-type: none"> 最優秀賞：1社 優秀賞：3社 ・『「女性のチカラは企業の力」普及推進セミナー』120名参加 ○男性にとっての男女共同参画推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・普及促進セミナー：66名参加 ・市町村共催による普及啓発事業（塩竈市、気仙沼市、東松島市、大河原町） ○いきいき男女共同参画人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生・大学生対象セミナー3回（約650名参加） 	3,388
103	地域女性活躍推進事業	共同参画社会推進課	経済団体、関係団体、行政等が連携・協力し、一体となって女性が活躍しやすい環境の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業（84名参加） ・女性応援座談会 ・女性活躍推進ハンドブックの作成（300部） ○みやぎの女性活躍促進連携会議（本体会議1回開催） 	4,136
再掲 6	子育て県民運動推進事業	子育て社会推進課	いきいき男女共同参画推進事業と連携し、従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業を「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」として表彰します。また、企業や団体の経営者等を対象に「子育てしやすい職場環境づくり」についてのセミナーを開催します。	いきいき男女共同参画推進事業と連携し、従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業を「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」として表彰したほか、男性の家事育児参画の意識を幅広く啓発するため、企業及び男性・父親に向けた気軽に視聴できる動画を制作し、会議やセミナーでの放映や、SNSを活用した周知拡散を行った。	1,813
104	働き方改革促進事業	雇用対策課	「働き方改革実践企業」の取組をポータルサイト上で紹介し「働きやすい」と思える企業の拡大を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革実践企業支援制度（実践企業：26社） ・みやぎ働き方改革応援サイトの運営 ・みやぎ働き方改革セミナーの開催（対面3回、オンライン2回の計5回開催） 	6,310

(2) 両立を支援する教育・保育の提供の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
イ 就労を支援する教育・保育施設等の確保					
再掲 20	待機児童解消推進事業	子育て社会推進課	市町村が実施する保育所整備等に対して財政支援をすることなどにより、保育を必要とする子どもの受け皿確保を図ります。	認可保育所等6件の施設整備・改修等に要する経費に対して国の補助基準額を上回る部分に対し補助した。また、事業所内保育施設（1件）における保育環境整備に要する経費に対して補助した。	80,575
再掲 22	認定こども園促進事業	子育て社会推進課	認定こども園への移行を進める事業者に対して、移行に要する経費を支援し、設置を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園の施設整備に要する経費に対する補助（8園） ・幼児教育の環境整備のため認定こども園における保育備品等の購入に要する経費に対する補助（33園） 	243,444

再掲 31	保育士・保育所 支援センター事業	子育て社会推進課	潜在保育士の就業支援や保育士等からの相談に応じるコーディネーターを配置し、保育士の安定確保を図ります。	1. 研修実績 ・初任保育士研修：回数 3回、受講者 162人 ・中堅保育士研修：回数 2回、受講者 145人 ・施設長研修：回数 3回、受講者 370人 2. 保育士人材バンクシステム（H26. 6. 1～運用開始） <R5. 3月末登録状況等> ・求職者数：109人 （保育士64人、調理員1人、栄養士3人、その他41人） ・求人者数：260人 （保育士239人、調理員6人、栄養士2人、その他13人） ・累計就業者数：749人 （H26:66人、H27:82人、H28:105人、H29:89人、H30:74人、R1:101人、R2:76人、R3:76人、R4:80人）	17,591
再掲 23	地域子ども・子育て支援事業	子育て社会推進課	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業）に対して財政支援を行います。	放課後児童健全育成事業34市町村、地域子育て支援拠点事業34市町村に対して補助を実施した。	2,796,547
ロ 延長保育及び病児・病後児保育などの多様な保育ニーズへの対応					
再掲 23	地域子ども・子育て支援事業	子育て社会推進課	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業・延長保育事業・一時預かり事業・病児保育事業）に対して財政支援を行います。	放課後児童健全育成事業34市町村、地域子育て支援拠点事業34市町村に対して補助を実施した。	0
再掲 24	私立幼稚園預かり保育推進事業	私学・公益法人課	幼稚園の教育時間終了後も、開園日の4/5以上の日数、1日2時間以上の預かり保育を継続的に実施する私立幼稚園に対して財政支援を行い、保育機能の充実を図ります。	108園に対して補助を行った。	173,540
再掲 25	私立幼稚園長期休業日預かり保育推進事業	私学・公益法人課	長期休業日のうち10日以上の日数、1日2時間以上の預かり保育を継続的に実施する私立幼稚園に対して財政支援を行います。	110園に対して補助を行った。	48,540

(3) 結婚を支援する取組の推進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
再掲 64	若い世代への少子化対策強化事業	子育て社会推進課	結婚支援業務を総合的に行う、みやぎ結婚支援センターを設置し、結婚を希望する男女が成婚につなげるための結婚相談及びマッチング支援、婚活イベント等を実施します。	出会いの機会の増加や利便性の向上を目的として、令和3年度にAIを活用したマッチングシステムを導入し、「みやぎ結婚支援センター『みやマリ!』」を開設。引き続き、出張登録会・相談会や、オンライン・対面での婚活イベント等を開催し、出会いの機会を創出した。 ○登録者数（令和5年3月末時点） 男性 1,189名、女性 1,238名、計 2,427名 以下、年度実績 ○お見合い成立組数 3,393組 ○イベント参加者数【14回開催】 男性 73名、女性 65名、計 138名 ○成婚数 55組	19,070
105	地域少子化対策重点推進交付金事業	子育て社会推進課	所得が低い新婚世帯に対して、新生活のスタートアップとなる新居の家賃や引っ越し費用の一部を補助します。	・市町村が実施する少子化対策の取組を支援した。 ・重点課題事業 2町 ・優良事例の横展開支援 6市町 ・結婚新生活支援事業 7市町	24,914
106	移住・定住推進事業	地域振興課	市町村が実施する移住・定住に向けた子育て・結婚支援などの関連情報を一体的に集約し、専用ホームページ「みやぎ移住・交流ガイド」により情報発信します。	宮城県への移住・就職を考えている方向けの情報サイトを設置運営し、県内の求人や市町村の概要・支援制度、移住相談窓口。移住イベント等の情報を発信した。 訪問者数：248,428人 ページ閲覧回数：563,001回	13,140

7 子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備 (1) 子育てを支援する生活環境の整備

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
イ 子育てしやすい居住環境の整備					
107	民間賃貸住宅等による住宅セーフティネットの充実	住宅課	低額所得者、高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者が安心して暮らせるよう、民間賃貸住宅等による重層的で多様な選択肢のある住宅セーフティネットの充実を図るため、関係機関と連携し制度の周知を図り、登録戸数等の増加を図ります。	宮城県居住支援協議会や居住支援法人、住宅金融支援機構などと連携しながら住宅セーフティネット制度の周知を行い、宮城県内におけるSN住宅の登録戸数は約17,000戸（令和5年3月末時点）、県指定の居住支援法人は15者（令和5年3月末時点）となった。	5,698
ロ 住みよいまちづくりの推進					
108	人にやさしいまちづくり推進事業	交通規制課	地域住民、学校など関係機関と連携を図りながら、バリアフリー型交通安全施設を整備します。	歩行者等の安全な通行と生活道路の安全を確保するため、歩車分離式信号機4式、視覚障害者用付加装置6式、歩行者支援装置3式、照明灯付横断歩道標識14本、道路標識（自発光）18本、横断歩道31km、エスコートゾーン300m等を整備した。	111,727
109	バリアフリーみやぎ推進事業	社会福祉課	バリアフリー社会のより一層の形成に向けて、公益的施設のバリアフリー化の促進や、バリアフリー制度の運用、推進を行います。	・読本について、県内の配布希望のあった小学校315校へ配布した。小学校高学年における総合学習の副教材として活用されており、身の回りにおける様々な福祉に関心を持つことにより福祉活動等への参加が期待されることから、一定の効果があったと思われる。 ・県条例整備基準に適合した公益的施設1件に対し適合証を交付した。	407

(2) 子どもの安全の確保

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
イ 子どもの交通安全を確保するための活動の推進					
110	通学路における交通安全施設等整備事業	交通規制課	関係機関等と連携を図り、学校周辺におけるゾーン30又はゾーン30プラスの整備、通学路等の安全整備等児童生徒の交通安全を確保していきます。	学校周辺におけるゾーン30を新たに1エリア指定するとともに、1エリアをゾーン30プラスに移行したほか、歩車分離式信号機3式、視覚障害者用付加装置4式、道路標識186本、横断歩道5km等を整備した。	51,692
111	交通安全指導員設置運営事業	地域交通政策課	子どもやその保護者に対し、道路の歩行・横断時や自転車利用時の交通ルール・マナー等に関する指導等を行う交通安全指導員を設置する市町村を支援し、通学時等の安全確保を図ります。	仙台市を除く34市町村において、総勢1,142人の指導員による交通安全街頭指導が年間を通じて行われ、子どもやその保護者の通学時の安全確保が図られたほか、連絡会議の開催により、交通指導員相互の情報交換と士気の高揚が図られた。また、功労のあった指導員75人を表彰した。	18,328
再掲 49	学校安全教育推進事業	保健体育安全課	学校安全教育指導者の研修会やスクールガード養成のための講習会等により、交通事故防止、犯罪被害防止及び災害被害防止を推進します。	・学校安全教育指導者研修会（圏域ごと5箇所で開催、参加者532人） ・学校施設等安全点検講習会（3会場、参加者127人） ・スクールガード養成講習会（6市町、参加者177人） ・学校安全総合支援事業推進委員会の開催（2回）、石巻市にて実施 ・「災害時学校支援チームみやぎ」養成研修養成修了者27名 フォローアップ研修（前年度修了者が対象）：33名受講	3,506
ロ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進					
112	安全・安心まちづくり推進事業	共同参画社会推進課	子どもを犯罪の被害から守るための広報啓発や防犯ボランティアに対する講習会等を開催するとともに、安全・安心なまちづくりに向けて、県民自らが主体的に防犯活動等に取り組む機運を醸成します。	・小学校の新入生とその保護者向けのリーフレット（50,000部）を配布 ・安全・安心まちづくりに関する講習会等への講師派遣（28回） ・指導者養成講座を開催（1回開催、合計39名参加） ・「安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラム」を開催（1回34名参加）	23,310
113	自主防犯ボランティア活動の支援	生活安全企画課（県民安全対策課）	みやぎセキュリティメールの配信による防犯情報の提供や各警察署と自主防犯ボランティア団体による合同パトロールを実施します。	<県民安全対策課> 声かけ事案等をみやぎセキュリティメールにおいて633件配信 ※ 成人女性に対する声かけも含む <生活安全企画課> 各警察署と自主防犯ボランティア団体による合同パトロールを87件実施 ※パトロールは非予算	396
114	スクールサポーター事業	少年課	学校の要請に応じてスクールサポーターを派遣し、学校関係者と連携を図りながら、児童生徒の問題行動への対応や、健全育成活動、犯罪被害防止活動などを支援する活動を実施します。	10名体制で運用し、小学校13校、中学校4校、高等学校3校の合計20校に対し、37回派遣した。	26,349

ハ 被害に遭った子どもの保護の推進					
再掲 80	子どもメンタル クリニック事業	子ども・家庭支援 課	子ども総合センター附属診療所 4ヶ所（名取、大崎、石巻、気 仙沼）において、心の問題を抱 える子どもや家族等に対して、 診療及び相談を行います。	・附属診療所（診療室を含む）診療状況 延べ患者数：9,574人、新患：755人 ・自閉症家族教室 8回実施、延べ56人参加	20,158
再掲 81	子どもデイケア 事業	子ども・家庭支援 課	子ども総合センターにおいて、 精神医学的な関わりを必要とす る子どもに対して、集団の場 面、医療・教育・心理的側面 からの治療プログラムを提供し ます。	1. 子どもデイケア事業 集団生活に支障を来し、精神医学的な関わりが必要 な児童に対して、専門的ケアを実施した。 ・開設日数：171日 ・通所実人員：23人（登録児童数24人） ・通所延べ人員：535人 ・終了者：7人（進学7人） 2. 関係機関との連携 デイケア通所者の学校へ訪問し、情報交換を実施し た（5校訪問（延べ6校7人））。 3. 子どもデイケアフォローアップ デイケア終了者に対して、終了者同士が交流する機 会を作った。 （2回開催、延べ14人参加） デイケア終了者と在籍者との交流 （1回開催、4人参加）	1,394

8 東日本大震災により影響を受けた子どもへの支援

(1) 震災の影響を受けた子どもが希望する進路選択を実現するための支援

事業 番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
再掲 13	東日本大震災み やぎ子ども育英 基金支援金・奨 学金事業	教育庁総務課	東日本大震災で保護者を亡くし た児童生徒等が安定した生活 を送り、希望する進路選択を 実現できるように、当該児童 生徒等に対し奨学金を給付 します。	震災により、生計を一にする保護者を亡くした未就学 児から大学生等に対し、東日本大震災みやぎ子ども育 英基金奨学金を支給し、安定した学びの機会を確保す るとともに、希望する進路選択実現に向けた修学を支 援した。 奨学金給付者数）月額金：延べ411人 卒業時一時金：延べ100人	319,520
115	みやぎ子どもの 心のケアハウス 運営支援事業	義務教育課	東日本大震災に起因する心の問 題から生じる不登校や不登校傾 向及びいじめ等により学校生活 に困難を抱えるようになった児 童生徒に対して、来所支援の 他、学校や家庭での支援を通し て社会的自立や自らの意志によ る学校復帰を希望する児童生 徒への支援を目的に市町村が行 う体制整備を支援します。	・県内33市町村に設置されているケアハウスの運営を 補助。 ・ケアハウスへの来所支援やアウトリーチ機能によ り、県内1,515人（実人数）の不登校又は不登校傾向児 童生徒を支援。 ・延べ6,285人の保護者との相談・支援を実施。	251,743
再掲 85	里親等支援セン ター事業	子ども・家庭支援 課	家庭による養育を推進するた め、里親制度の普及、里親委託 の促進、支援ネットワークの構 築などを行います。また、震災 の影響によって里親となった 世帯を対象とした交流会を開催 し、養育不安の軽減など支援を 行います。	<里親制度事業> ・3人の里親委託推進員を各児童相談所に配置し、里親 委託の促進を図った。 ・年2回里親研修を開催し、新たに21世帯里親登録し た。 ・里親制度普及、委託推進、里親支援等を行うための センター機能を有する里親支援センターを、社会福祉 法人に委託して運営した。 <ファミリーホーム事業> 6か所のファミリーホームに、震災孤児を含め、21人の 要保護児童を委託した。	113,922

(2) 震災の影響を受けた子どもの心のケアの充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額 (千円)
116	子どもの心のケア地域拠点事業	子ども・家庭支援課	みやぎ心のケアセンターにおいて、震災で被災した子どもと保護者の心の健康を取り戻すために子どもや子どもに直接関わる支援者からの相談に応じています。また、子どもの心のケアに関する各種研修を実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> 震災後10年以上が経過し、子どもの成長過程に応じた支援及び、子どもと保護者を含めた包括的な支援が求められることから、令和3年度より精神保健推進室の「心のケアセンター運営事業」に統合し事業を継続。相談支援や支援者支援を実施。 子どもの心のケアに関する研修会を7回実施した。 	401
再掲 37	いじめ対策・不登校支援等推進事業	義務教育課	本県の喫緊の課題であるいじめや登校していない児童生徒支援などのため、訪問指導員の派遣やスクールソーシャルワーカーの配置をはじめとした、児童生徒や家庭、学校への支援体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカーの配置 社会福祉等の専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを希望する34市町村教育委員会にのべ66人配置した。 不登校支援ネットワーク 各教育事務所に不登校支援ネットワークセンターを設置し、不登校児童生徒や保護者を支援するほか、不登校支援研修会を開催し、教員の資質の向上を図った。また、50人の訪問指導員を任用し、家庭や学校訪問をし、学習支援や登校支援、進路相談等を行った。 心のケア支援員、心のサポートアドバイザーの配置 生徒指導に課題を抱える学校に支援員を配置した(35校に36名)。また、支援員に助言を行うアドバイザー2名を課内に配置した。 	281,100